



青色だより

第 156 号

2024年(令和 6 年) 6 月 1 日

発行所 一般社団法人
大和青色申告会

事務局 大和市桜森 2-3-9
(クリオ相模大塚1F)
TEL 046 (2 6 2) 5 1 1 1
FAX 046 (2 6 2) 5 1 1 3

発行人 吉 川 精 一
編集人 岩 崎 清 昭

総会特集

第30回通常総会

開催報告

全議案が承認

令和 6 年 5 月 29 日(水)午後 2 時より、レンブラントホテル海老名において、一般社団法人大和青色申告会の第 30 回通常総会が開催されました。

令和 6 年度 事業計画

I. 基本事項

一般社団法人大和青色申告会は、健全な納税者団体として、青色申告制度の普及促進と誠実な記帳による適正な申告を推進するとともに、租税等に関する調査研究を行い、納税道義の高揚及び公平簡素な税制と円滑な税務行政の確立に寄与し、併せて、事業経営と社会の健全な発展を図るとともに、公益活動にも積極的に取り組み、社会的使命を果たすことに努めて参ります。

なお、当会は、より開かれた法人として地域社会に貢献する青色申告会として活動するとともに、会勢の拡大と会員サービスの充実に努め、小規模事業者に対する税



- 制改正要望などを行い、事業主の環境の改善にも取り組み、次のような事業計画を推進します。
1. 税制及び税務に関する調査研究並びに建議。
 2. 租税関係の法令、通達等の周知徹底を図るための講習会、説明会等の開催。
 3. 経理、経営に関する講習会、説明会等の開催及び記帳指導の実施。
 4. 福利厚生に関する諸事業の実施。
 5. 機関誌の発行及び上記各号の諸事業を行うに必要な各種資料の刊行配布。

II. 事業計画

1. 税務政策活動に関する事項

- (1) 青色事業主勤労所得控除の早期実現に向けた運動を展開する。
- (2) 青色申告特別控除 10 万円の引き上げ運動を展開する。

- (3) 消費税制の簡素化とともに簡易課税制度の事前届出制の廃止など小規模な課税事業者に対する納税事務負担の軽減運動を展開する。

- (4) キャッシュレス納付の利用推進に努める。

- (5) 租税教育活動に取り組む。

- (6) その他、指導相談活動の効率化と充実に努め、会員企業の期待に応えられる指導相談体制の確立を目指す。

2. 相談指導活動に関する事項

- (1) 新規青色申請者及び新規入会者の記帳指導に努める。

- (2) 青色申告特別控除 55 万円・65 万円の適用のため、複式簿記の普及拡大を図るとともに、e-Tax 及び電子帳簿保存制度の普及推進に努める。

- (3) 定額減税に適切に対応していくための研修会・説明会を実施する。

- (4) 記帳の自己研さん運動（記帳確認など）を積極的に展開する。

- (5) 会員の利便性を考慮し、令和 6 年分確定申告期の 2 月の第 3・第 4 日曜日に決算指導会を実施する。

- (6) 会計ソフト「ブルーリタイン A」

の普及推進に努めるとともに、利用している会員の指導充実に図るためブルーリタイン A 指導体制を構築する。また、他の会計ソフトの研究も併せて行っていく。

- (7) 会員の減価償却資産管理の適正化に資するため減価償却計算書を作成し配付する。

- (8) 年間を通じて原則予約制にて指導会を開催するとともに、指導体制の充実強化を図る。

- (9) 複式簿記開始研修会・青色セミナー及び会員個別指導会を開催し、複式簿記記帳指導の徹底を図る。

- (10) 税理士会の協力を得て無料税務相談制度の活用を推進する。

- (11) 顧問弁護士による無料法律相談を実施する。

- (12) 指導員・事務局職員の指導力向上を目的とした研修事業の充実強化を図る。

- (13) 関係機関が行う研修会などへ積極的に参加・交流する。

- (14) 記帳支援サービスにより、相談指導体制の強化を図る。

- (15) 土曜日もしくは日曜日にしか来所できない会員のために、完全予約制にて休日指導会を実施する。

3. 組織強化とその他事業活動に関する事項

- (1) 青色申告制度の普及と会員の増強を年間を通じ推進する。

(2 面へ続く)

令和6年度 予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
①特定資産運用益			
退職給付引当預金利息	5,000	5,000	0
会館修繕引当預金利息	1,000	1,000	0
固定資産取得引当預金利息	1,000	1,000	0
機械化推進特定預金利息	1,000	1,000	0
財政調整基金預金利息	1,000	1,000	0
会館取得引当預金利息	1,000	1,000	0
特定資産運用収益計	10,000	10,000	0
②受取入会金			
受取入会金	200,000	200,000	0
受取入会金計	200,000	200,000	0
③受取会費収入			
正会員	106,050,000	105,000,000	1,050,000
準会員	1,558,500	1,455,000	103,500
受取会費計	107,608,500	106,455,000	1,153,500
④事業収益			
県民共済収益	170,000	170,000	0
火災共済収益	530,000	530,000	0
小規模企業共済収益	1,500,000	1,500,000	0
福祉共済収益	290,000	0	290,000
全青傷害・疾病・共済収益	960,000	960,000	0
その他共済収益	550,000	840,000	△ 290,000
事業収益計	4,000,000	4,000,000	0
⑤会員大会事務手数料収益			
会員大会事務手数料収益	0	1,855,000	△ 1,855,000
会員大会事務手数料収益計	0	1,855,000	△ 1,855,000
⑥研修旅行事業収益			
会員大会	23,800,000	0	23,800,000
役員一泊勉強会	1,120,000	0	1,120,000
研修旅行事業収益計	24,920,000	0	24,920,000
⑦受取手数料収益			
会計ソフト取扱手数料収益	1,000,000	1,700,000	△ 700,000
受託事業収益	1,500,000	1,000,000	500,000
パソコン・ネットワーク手数料収益	0	0	0
帳簿等頒布物事業収益	1,500,000	600,000	900,000
受取手数料収益計	4,000,000	3,300,000	700,000
⑧雑収益			
基本財産受取利息	1,000	1,000	0
受取利息	3,000	3,000	0
雑収入	2,396,000	1,196,000	1,200,000
雑収益計	2,400,000	1,200,000	1,200,000
⑨販売事業収益			
販売事業収益	3,000,000	0	3,000,000
販売事業収益計	3,000,000	0	3,000,000
経常収益計	146,138,500	117,020,000	29,118,500
(2)経常費用			
①事業費			
給料手当	24,973,400	23,909,380	1,064,020
退職給付費用	1,722,300	1,707,000	15,300
法定福利費	5,224,340	4,916,160	308,180
福利厚生費	167,600	138,644	28,956
旅費交通費	1,915,500	1,446,720	468,780
地代家賃	1,496,500	1,507,000	△ 10,500
通信運搬費	778,200	783,640	△ 5,440
減価償却費	897,900	904,200	△ 6,300
消耗品費	478,900	482,240	△ 3,340
印刷製本費	448,900	381,680	67,220
新聞図書費	59,900	60,280	△ 380
修繕費	89,800	90,420	△ 620
備品費	1,795,800	1,808,400	△ 12,600
車両関係費	209,500	210,980	△ 1,480
雑費	119,700	120,560	△ 860
租税公課	0	110,000	△ 110,000
水道光熱費	329,200	391,820	△ 62,620
事務所管理費	748,300	813,780	△ 65,480
慶弔費	1,003,200	1,040,105	△ 36,905
会員福利費	3,532,100	4,309,500	△ 777,400
記帳指導費	2,900,000	3,100,000	△ 200,000
講習会説明会費	90,000	90,000	0
税を考える週間行事	450,000	400,000	50,000
青色学校開催費	80,000	80,000	0
調査研究費	20,000	20,000	0
記帳指導員費	15,214,500	14,700,000	514,500
記帳確認費	160,000	160,000	0
弁護士委嘱費	320,000	320,000	0
広告宣伝費	1,700,000	1,900,000	△ 200,000
動労費	400,000	400,000	0
会員大会費	0	1,500,000	△ 1,500,000
研修旅行事業費	23,700,000	0	23,700,000
利用手数料	0	0	0
販売物購入費	4,000,000	0	4,000,000
事業費計	95,025,500	67,782,509	27,242,991
②管理費			
給料手当	18,526,600	18,110,620	415,980
退職給付費用	1,277,700	1,293,000	△ 15,300
法定福利費	3,875,700	3,723,840	151,860
福利厚生費	112,400	91,356	21,044
旅費交通費	1,284,500	963,280	331,220
地代家賃	1,003,500	993,000	10,500
通信運搬費	521,800	516,360	5,440
減価償却費	602,100	595,900	6,300
消耗品費	321,100	317,760	3,340
印刷製本費	301,100	238,320	62,780
新聞図書費	40,100	39,720	380
修繕費	60,200	59,580	620
備品費	1,204,200	1,191,600	12,600
車両関係費	140,500	139,020	1,480
雑費	80,300	79,440	860
支払手数料	550,000	650,000	△ 100,000
租税公課	1,014,000	390,000	624,000
水道光熱費	220,800	258,180	△ 37,380
事務所管理費	501,700	536,220	△ 34,520
会議費	1,900,000	1,700,000	△ 400,000
慶弔費	96,800	59,895	36,905
支払分担金	3,800,000	3,900,000	△ 100,000
会員福利費	13,367,900	12,590,500	777,400
連合会役職員研究会費	300,000	200,000	100,000
役員研修会費	80,000	80,000	0
渉外活動費	200,000	200,000	0
会計士委嘱費	330,000	330,000	0
管理費計	51,113,000	49,237,491	1,875,509
当期経常増減額	146,138,500	117,020,000	29,118,500
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
①経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
退職給付会計基準変更時差異	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	121,439,403	111,136,817	10,302,586
一般正味財産期末残高	121,439,403	111,136,817	10,302,586
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	121,439,403	111,136,817	10,302,586



(1面からの続き)

(2) 新入会員紹介運動を展開する。

(3) メールフォームによる入会促進を含めたホームページの充実を図る。

(4) 税を考える週間の行事を積極的に活用し、管内各市の市民まつりに於いて、広報活動を展開する。

(5) 個人情報保護法を遵守するため、指導データ等を厳正に保管・管理し、十分な備えを講ずる。

(6) 女性部活動の充実強化と青年部の育成強化を図る。

(7) 会員等を対象に機関誌「青色だより」を発行する。

(8) 青色コーナーを開設し、一般納税者の青色申告普及に力を注ぐ。

(9) 情報通信技術の積極的な活用を図り、業務の効率化及び会員の

利便性の向上に努める。

(10) 総合改革委員会から提起された問題点を各委員会にて協議し、解決策を見出す。

(11) 関係各官庁、及び友誼団体との相互協調・交流を図る。

(12) 会館取得の調査研究を行うとともに将来の会館設立のための引当預金の積み立てを行う。

(13) 会費の支払方法は口座振替を原則とし、未移行者の口座振替替代進を図る。

(14) 全ての白色申告者に記帳と帳簿の保存が義務化されたことから、説明会を開催し、特典のある青色申告を勧め入会に繋げる。

(15) 会活動への積極的な参加と総会の開催及び運営の円滑化を図る。

(16) マイナンバー制度の運用に当たり事務手続きの簡略化等の要望

を行うとともに安全管理措置を講ずる。また、特定個人情報の適正な取り扱いを周知させるため、職員の教育を定期的に実施する。

4. 福祉事業活動に関する事項

(1) 会員の健康管理をはかるため継続的に生活習慣病健診を実施する。

(2) 小規模企業共済制度や全青色共済等の普及促進をはじめ、各種保険・共済制度の拡大を図り会員の将来の生活安定に寄与する。

(3) 会員大会研修会を実施し、会員相互間をはじめ、地域社会の関係団体と親睦・交流を深める。

(4) 役員一泊勉強会を開催し、指導者研修と役員交流を図る。

(5) 会員への情報を提供するため各

種資料を配付する。

(6) 会員に呼びかけ、使用済切手・ペットボトルキャップの収集を実施し、社会福祉事業に役立てる。

(7) 献血運動を展開し社会的使命を推進する。

(8) 職員の連帯・協調のための諸施策を実施する。

(9) ファイナンシャルプランナーによる無料保険相談を実施する。

(10) 一人親方労災保険特別加入の紹介を行う。

(11) 以上の他、会員の要求に応えられる事業の研究をする。



令和5年度 損益計算書（正味財産増減計算書）

貸借対照表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで (単位：円)			
科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
特定資産運用益	1,489	1,615	△ 126
特定資産受取利息	1,489	1,615	△ 126
受取入会金	142,000	168,000	△ 26,000
受取入会金	142,000	168,000	△ 26,000
受取会費	107,845,750	80,864,000	26,981,750
正会員	106,266,250	79,622,500	26,643,750
準会員	1,579,500	1,241,500	338,000
事業収益	3,315,086	3,796,740	△ 481,654
会員大会事務手数料収益	1,412,680	845,920	566,760
研修旅行事業収益	1,092,000	0	1,092,000
会員大会	0	0	0
役員一泊勉強会	1,092,000	0	1,092,000
受取手数料収益	3,842,533	3,197,836	644,697
手数料収益	2,410,350	2,351,601	58,749
指導謝金収益	1,432,183	846,235	585,948
雑収益	1,494,500	1,237,111	257,389
受取利息	1,292	1,194	98
雑収入	1,493,208	1,235,917	257,291
販売事業収益	639,220	0	639,220
経常収益計	119,785,258	90,111,222	29,674,036
(2)経常費用			
事業費	62,411,855	56,525,243	5,886,612
給料手当	22,884,818	20,839,380	2,045,438
退職給付費用	1,715,679	1,138,549	577,130
法定福利費	4,598,648	4,382,433	216,215
福利厚生費	129,057	73,058	55,999
旅費交通費	1,409,583	1,327,750	81,833
地代家賃	1,450,144	1,386,440	63,704
通信運搬費	706,840	709,556	△ 2,716
減価償却費	798,699	639,935	158,764
消耗品費	466,421	471,270	△ 4,849
印刷製本費	359,160	268,135	91,025
新聞図書費	47,301	45,383	1,918
修繕費	66,372	41,420	24,952
備品費	1,244,057	1,376,753	△ 132,696
車両関係費	189,183	200,538	△ 11,355
雑費	67,625	106,336	△ 38,711
租税公課	0	0	0
水道光熱費	350,642	324,271	26,371
事務所管理費	693,576	696,452	△ 2,876
慶弔費	898,222	756,440	141,782
会員福利費	3,441,852	3,132,287	309,565
記帳指導費	2,656,842	2,872,515	△ 215,673
講習会説明会費	59,334	58,110	1,224
税を考える週間行事	400,000	80,410	319,590
青色学校開催費	70,755	65,949	4,806
調査研究費	0	0	0
記帳指導員費	13,327,003	12,900,000	427,003
記帳確認費	136,911	131,602	5,309
介護士委嘱費	314,256	314,256	0
広告宣伝費	1,561,845	1,517,515	44,330
勤労費	225,115	317,371	△ 92,256
会員大会費	525,741	331,129	194,612
研修旅行事業費	1,081,946	0	1,081,946
利用手数料	0	20,000	△ 20,000
販売物購入費	534,228	0	534,228
管理費	47,092,816	40,673,762	6,419,054
給料手当	16,976,900	15,782,230	1,194,670
退職給付費用	1,272,790	862,418	410,372
法定福利費	3,411,541	3,319,561	91,980
福利厚生費	86,543	48,142	38,401
旅費交通費	945,217	874,890	70,327
地代家賃	972,416	913,560	58,856
通信運搬費	473,983	467,546	6,437
減価償却費	535,582	421,671	113,911
消耗品費	312,768	310,534	2,234
印刷製本費	240,840	176,682	64,158
新聞図書費	31,719	29,905	1,814
修繕費	44,508	27,294	17,214
備品費	834,223	907,180	△ 72,957
車両関係費	126,861	132,141	△ 5,280
雑費	45,348	70,068	△ 24,720
支払手数料	496,311	526,427	△ 30,116
租税公課	398,447	383,519	14,928
水道光熱費	235,130	213,672	21,458
事務所管理費	465,088	458,912	6,176
会議費	1,690,952	1,333,789	357,163
慶弔費	86,925	43,560	43,365
支払分担金	3,650,903	3,685,345	△ 34,442
会員福利費	13,025,571	9,138,524	3,887,047
連合会役員研究会費	200,000	20,000	180,000
役員研修会費	2,250	5,880	△ 3,630
渉外活動費	200,000	190,312	9,688
会計士委嘱費	330,000	330,000	0
経常費用計	109,504,671	97,199,005	12,305,666
評価損益等調整前当期経常増減額	10,280,587	△ 7,087,783	17,368,370
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	10,280,587	△ 7,087,783	17,368,370
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
雑収入	21,999	1,000,000	△ 978,001
経常外収益計	21,999	1,000,000	△ 978,001
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	21,999	1,000,000	△ 978,001
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	10,302,586	△ 6,087,783	16,390,369
一般正味財産期首残高	111,136,817	117,224,600	△ 6,087,783
一般正味財産期末残高	121,439,403	111,136,817	10,302,586
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	121,439,403	111,136,817	10,302,586

令和6年3月31日現在 (単位：円)			
科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	3,810,296	3,353,021	457,275
普通預金	58,600,868	53,341,620	5,259,248
通常貯金	5,719,517	5,782,558	△ 63,041
振替貯金	394,265	545,482	△ 151,217
定期預金	14,000,000	14,000,000	0
貯蔵品	637,868	0	637,868
前払金	102,112	85,276	16,836
流動資産合計	83,264,926	77,107,957	6,156,969
2. 固定資産			
(1)基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
基本財産合計	5,000,000	5,000,000	0
(2)特定資産			
退職給付引当預金	62,033,553	59,045,084	2,988,469
会館修繕積立預金	3,710,925	3,710,862	63
固定資産取得引当預金	4,475,977	5,744,113	△ 1,268,136
機械化推進特定預金	5,132,035	5,384,944	△ 252,909
財政調整基金	5,001,018	5,000,932	86
会館取得引当預金	11,500,587	3,500,527	8,000,060
特定資産合計	91,854,095	82,386,462	9,467,633
(3)その他の固定資産			
什器備品	667,070	990,158	△ 323,088
車両運搬具	1,103,149	2	1,103,147
建物	8,265,289	8,656,940	△ 391,651
敷地権	2,558,840	2,558,840	0
電話加入権	74,300	74,300	0
ソフトウェア	252,450	430,650	△ 178,200
保証金	100,000	100,000	0
出資金	5,800	5,800	0
預託金	17,220	18,520	△ 1,300
その他の固定資産合計	13,044,118	12,835,210	208,908
固定資産合計	109,898,213	100,221,672	9,676,541
資産合計	193,163,139	177,329,629	15,833,510
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	8,898,183	6,156,728	2,741,455
前受金	792,000	991,000	△ 199,000
流動負債合計	9,690,183	7,147,728	2,542,455
2. 固定負債			
退職給付引当金	62,033,553	59,045,084	2,988,469
固定負債合計	62,033,553	59,045,084	2,988,469
負債合計	71,723,736	66,192,812	5,530,924
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
正味財産合計	121,439,403	111,136,817	10,302,586
負債及び正味財産合計	193,163,139	177,329,629	15,833,510

確定申告書とりまとめ事績報告

◆ 所得税

	件数	率
1月19日～31日	446件	12%
2月 1日～15日	1,072件	28%
2月16日～29日	1,297件	34%
3月 1日～10日	551件	15%
3月11日～16日	421件	11%
合計	3,787件	100%

◆ 消費税 (令和6年1月19日～4月1日)

簡易 320件 本則 138件 2割特例 461件

◆ 早期一括提出 (令和6年2月16日)

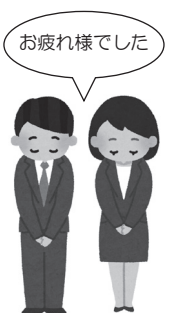
所得税 1,518件 消費税 215件

◆ e-Tax 送信件数

所得税 2,238件 消費税 333件

◆ 青色コーナー入会者数 (令和6年2月13日～3月15日)

入会者数 71名



第3号議案 定款並びに役員等の報酬等及び費用に関する規程の一部変更に関する件 定款（新旧対照表）

現 行	変 更 案
〔会員資格の喪失〕 第11条 会員は、次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。 (1) 退会したとき (2) 第8条の支払義務を1年以上履行しなかったとき (3) 総正会員が同意したとき (4) 当該会員が死亡し、又は解散したとき (5) 当該会員が成年被後見人又は被保佐人になったとき。 (6) 当該会員を除名されたとき (参考) 〔経費の負担〕 第8条 会員は、本会の活動に必要な経費に充てるため、総会において別に定める入会金及び会費規程に基づき、入会金及び会費を支払う義務を負う。	〔会員資格の喪失〕 第11条 会員は、次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。 (1) 退会したとき (2) <u>第8条の支払義務を特別の事由（書面申請）のある場合を除き、当該年度の9月末日までに履行しなかったとき</u> (3) 総正会員が同意したとき (4) 当該会員が死亡し、又は解散したとき (5) 当該会員が成年被後見人又は被保佐人になったとき (6) 当該会員を除名されたとき ※ <u>この定款の一部変更（第11条）は、令和6年5月29日より施行する。</u>

入会金並びに会費の納入および交付金、旅費等の交付の取扱いについて（新旧対照表）

現 行	変 更 案
2. 会費の納入 (2) 新しく入会した正会員は、原則として入会した月の翌月分からの会費を納付するものとする。 準会員A及びBは、年度の中途入会の場合であっても会費の月数按分はしない。	2. 会費の納入 (2) 新しく入会した正会員は、原則として入会した月の翌月分からの会費を納入するものとする。 <u>ただし、会員資格を喪失した年度と同一年度に再入会した場合は、入会金とともに再入会した年度（一年分）の会費を納入しなければならない。</u> 準会員A及びBは、年度の中途入会の場合であっても会費の月数按分はしない。 4. 施行日 1. この取扱いは、平成7年4月1日より施行する。 2. この取扱いの改廃は、理事会の決議による。 省略 15. <u>この取扱いの一部変更2.(2)は、令和6年5月29日より施行する。</u>

役員等の報酬等及び費用に関する規程（新旧対照表）

現 行	変 更 案																																				
〔別 表〕 交通費実費弁償等 (管内出張旅費) <table> <tr> <th>対 象 会 議</th><th>金 額 (円)</th></tr> <tr> <td>役員会、理事会、監事会、委員会 各種研修会 指導会等</td><td>一律1回 1,000</td></tr> </table> (近距離出張旅費) 25キロ以内 <table> <tr> <th>会 議 等 開 催 場 所</th><th>旅 費 (円)</th></tr> <tr> <td>厚木、平塚、茅ヶ崎、秦野、 相模原、町田</td><td>2,000</td></tr> </table> (遠距離出張旅費) 25キロ超 <table> <tr> <th>会 議 等 開 催 場 所</th><th>旅 費 (円)</th></tr> <tr> <td>藤沢、横浜、小田原、新宿、 横須賀</td><td>3,000</td></tr> </table> (その他出張旅費) <table> <tr> <th>会 議 等 の 場 所</th><th>旅 費 (円)</th></tr> <tr> <td>東京</td><td>4,000</td></tr> <tr> <td>千葉県、山梨県 他</td><td>実費負担</td></tr> </table> ※ ただし、主催者側より支給があったときは、その分を除く 〔規程の改廃〕 第8条 この規程の改廃は、総会の決議を経て行う。 附 則 1. この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条 第1項において読み替えて準用する同法第106条 第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。	対 象 会 議	金 額 (円)	役員会、理事会、監事会、委員会 各種研修会 指導会等	一律1回 1,000	会 議 等 開 催 場 所	旅 費 (円)	厚木、平塚、茅ヶ崎、秦野、 相模原、町田	2,000	会 議 等 開 催 場 所	旅 費 (円)	藤沢、横浜、小田原、新宿、 横須賀	3,000	会 議 等 の 場 所	旅 費 (円)	東京	4,000	千葉県、山梨県 他	実費負担	〔別 表〕 交通費実費弁償等 (管内出張旅費) <table> <tr> <th>対 象 会 議</th><th>金 額 (円)</th></tr> <tr> <td>役員会、理事会、監事会、委員会 各種研修会 指導会等</td><td>一律1回 <u>1,500</u></td></tr> </table> (近距離出張旅費) 25キロ以内 <table> <tr> <th>会 議 等 開 催 場 所</th><th>旅 費 (円)</th></tr> <tr> <td>厚木、平塚、茅ヶ崎、秦野、 相模原、町田、<u>藤沢</u></td><td><u>3,000</u></td></tr> </table> (遠距離出張旅費) 25キロ超 <table> <tr> <th>会 議 等 開 催 場 所</th><th>旅 費 (円)</th></tr> <tr> <td>横浜、小田原、新宿、横須賀</td><td><u>4,000</u></td></tr> </table> (その他出張旅費) <table> <tr> <th>会 議 等 の 場 所</th><th>旅 費 (円)</th></tr> <tr> <td>東京</td><td><u>5,000</u></td></tr> <tr> <td>千葉県、山梨県 他</td><td><u>実費負担及び出張費として1,000を別途支給する。</u></td></tr> </table> ※ ただし、主催者側より支給があったときは、その分を除く 〔規程の改廃〕 第8条 この規程の改廃は、総会の決議を経て行う。 附 則 1. この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条 第1項において読み替えて準用する同法第106条 第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。 2. この規程の一部変更（第7条 別表）は、<u>令和6年5月29日より施行する。</u>	対 象 会 議	金 額 (円)	役員会、理事会、監事会、委員会 各種研修会 指導会等	一律1回 <u>1,500</u>	会 議 等 開 催 場 所	旅 費 (円)	厚木、平塚、茅ヶ崎、秦野、 相模原、町田、 <u>藤沢</u>	<u>3,000</u>	会 議 等 開 催 場 所	旅 費 (円)	横浜、小田原、新宿、横須賀	<u>4,000</u>	会 議 等 の 場 所	旅 費 (円)	東京	<u>5,000</u>	千葉県、山梨県 他	<u>実費負担及び出張費として1,000を別途支給する。</u>
対 象 会 議	金 額 (円)																																				
役員会、理事会、監事会、委員会 各種研修会 指導会等	一律1回 1,000																																				
会 議 等 開 催 場 所	旅 費 (円)																																				
厚木、平塚、茅ヶ崎、秦野、 相模原、町田	2,000																																				
会 議 等 開 催 場 所	旅 費 (円)																																				
藤沢、横浜、小田原、新宿、 横須賀	3,000																																				
会 議 等 の 場 所	旅 費 (円)																																				
東京	4,000																																				
千葉県、山梨県 他	実費負担																																				
対 象 会 議	金 額 (円)																																				
役員会、理事会、監事会、委員会 各種研修会 指導会等	一律1回 <u>1,500</u>																																				
会 議 等 開 催 場 所	旅 費 (円)																																				
厚木、平塚、茅ヶ崎、秦野、 相模原、町田、 <u>藤沢</u>	<u>3,000</u>																																				
会 議 等 開 催 場 所	旅 費 (円)																																				
横浜、小田原、新宿、横須賀	<u>4,000</u>																																				
会 議 等 の 場 所	旅 費 (円)																																				
東京	<u>5,000</u>																																				
千葉県、山梨県 他	<u>実費負担及び出張費として1,000を別途支給する。</u>																																				



支部表彰

令和5年度分

（敬称略）

▼会員勸奨の部

【会員数64名以下】

1位 南林間南支部

（笹本恵子支部長）

2位 桜ヶ丘第2支部

（杉崎則子支部長）

【会員数65名以上】

1位 税理士支部

（遠藤伸彰支部長）

2位 国分第1支部

（重田勉支部長）

▼自己研さんの部

【会員数64名以下】

1位 今里・社家支部

（時任勝美支部長）

2位 南林間支部

（田向琳子支部長）

【会員数65名以上】

1位 相模が丘第1支部

（富田清一支部長）

1位 相模が丘第2支部

（平井美智子副支部長）

2位 上今泉支部

（坪井教一支部長）

▼確定申告書早期提出の部

【会員数64名以下】

1位 相武台第1支部

（小林君子会計幹事）

2位 南林間西支部

（鈴木秀子支部長）

【会員数65名以上】

1位 柏ヶ谷第2支部

（外堀伸一支部長）

2位 林間東支部

（神保豊会計幹事）

個人表彰

令和5年度分

（敬称略）

《表彰状》

◆表彰規程第3条―5

【継続勤務（20年）】

秋山 弘子 高橋 栄

山内 保 山口 芳美

《感謝状》

◆表彰規程第4条―5

【継続勤務（10年）】

市川 治 伊藤 善昭

江村真由紀 勝目りゅう子

橘川 春男 熊倉 由里

鈴木 秀子 普光江忠彦

松岡サヨ子 山下 英子

若林 路子 渡井 賢次

◆表彰規程第4条―6

【会員勸奨】

今井 和雄 川島 好三

女性部二コース

令和6年度事業計画

本年度は、税制政策の問題をはじめ「青色申告特別控除」の適用の充実、複式簿記の普及、さらに小規模企業税制の確立にむけて、親会の指導のもとに一致団結した行動を展開いたします。

女性部 行事予定

- 5月 通常総会
 - 6月 親会の会員大会に協力
 - 7月 サークル活動
 - 9月 研修会
 - 10月 県連の講演会に協力・参加
 - 11月 「税を考える週間」広報活動
 - 12月 サークル活動
 - 1月 新年懇親会
- 親会の決算相談指導会への協力（事務局の受付業務）



令和6年度 収支予算書

（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

〈収入の部〉		(単位: 円)
科 目	予算額	
部 活 動 補 助 金	200,000	
部 会 費	45,000	
特 別 会 費	50,000	
雑 収 入	5,000	
繰 越 金	775,435	
合 計	1,075,435	

〈支出の部〉	
科 目	予算額
講 習 研 修 会 費	300,000
総 会 費	70,000
通 信 費	5,000
会 議 費	150,000
旅 費	95,000
懇 親 会 費	300,000
全青色・県連・研究会費	60,000
交 際 費	30,000
消 耗 品 費	15,000
慶 弔 費	15,000
予 備 費	35,435
繰 越 金	0
合 計	1,075,435

支部と会員数

（令和6年5月20日 現在）

	支部数	会員数		支部数	会員数		会員数
大 和 北	13	810	農 業	4	1,035	準 会 員 A	114
大 和 南	16	844	歯 科 医 師	2	17	準 会 員 B	159
座 間	14	791	税 理 士	1	63		
海 老 名	14	665	事 務 局		191		
綾 瀬	9	478	正 会 員 計		4,894	準 会 員 計	273

青年部二コース

令和6年度事業計画

【基本的方針】

社会・経済活動に甚大な影響を及ぼした新型コロナウイルスが5類へ移行し景気は回復基調にあり国民生活もコロナ禍以前の日常を取り戻しつつありますが、まだまだ業況の回復していない小規模事業者が多く存在しているのが実状です。

加えて、令和5年10月にスタートしたインボイス制度に続き、令和6年1月から本格的に運用が始まった電子帳簿保存法への対応などクリアしないといけない課題があり、厳しい経営環境が続いております。当会に於いても、会員の廃業・退会は増加傾向にあり、危機感を感じています。

このような状況だからこそ、部員全員が一丸となり、工夫を凝ら

して会員サービス向上に協力し、退会者の増加を抑える努力をして参ります。

また、人口減少や社会構造の変化が顕著になってきましたが、青年部一同、人が集まる組織づくりを目指して、部員増強を行うとともに、部活動を強化し、部員相互の親睦を深め、さらに親会事業への参画や他会との交流も積極的に行って参ります。

公益事業としては、1996年から継続して今年の秋で28年目を迎える「街頭献血の呼び掛け」を中心に展開します。税制支援事業としては、会計ソフト「ブルーリターンA」と「e-Tax」の利用を推進することによってIT化に積極的に取り組みます。また、青色申告に関連する税制に対して、研究学習にも取り組みます。以上の考え方を基本に、令和6年度の事業計画を次のとおりに定め、その実現に努めます。

【事業計画】

1. 部員増強運動の展開及び充実強化
2. e-Taxの推進やブルーリターンAを含むパソコン会計の普及促進
3. 街頭献血への協力など、公益事業の企画・推進
4. 部員相互の親睦及び他会青年部との交流
5. 税制の研究・習得と税制政策活動の推進
6. 親会事業への積極的な参加・協力
7. その他、緊急且つ必要な事業の協議・推進

青年部 行事予定

4月	監査会
5月	役員会（第1回） 第30回通常総会
6月	役員会（第2回） 他会青年部との交流会
7月	（ボウリング大会）
8月	青年部通信第47号発行 ブルーリターンA講習会 （初心者コース）
10月	役員会（第3回） 暑気払い
11月	街頭献血の呼び掛け ブルーリターンA講習会 （経験者コース）
12月	役員会（第4回）、忘年会
1月	青年部通信第48号発行
3月	役員会（第5回） 確定申告反省会

会員の皆様からの寄稿

あおいろポスト



栗原第3支部
支部長
小原 繁 美

青色申告会の行事に参加して

昨年4月に栗原第3支部の支部長を引き受けることになり、ようやく1年経ちました。「思っていたよりも会議や行事が多いなあ。」というのが率直な感想です。昨年は支部長1年目ということで、出来るだけ参加するようにいたしました。

その中で、「座間市民ふるさとまつり」と、確定申告期に事務局の受付を担当した時の話をしたいと思います。

昨年11月に青色申告会の広報活動として参加した「座間市民ふるさとまつり」は、天気も良く、多くのお客様が来場し、青色申告会のブースも大変賑わいました。青色申告会に加入されていない方も多くいらっしゃいましたが、クイズに挑戦したり、1億円のレブリカで重さを体験したりと、楽しんでいただけたようでした。また、お渡しした青色申告会のパンフレットを見て、直接質問してくださる場面もあり、広報活動のお役

事務局からのお知らせ

◆下記の日付につきましては、**業務時間に変更がございます。**会員の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

●令和6年7月26日（金） 職員研修会
業務時間 8:45～11:00

◆職員の夏期軽装勤務（クールビズ）を実施しておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。





令和6年分所得税の定額減税について、概要や実施方法などを教えてください。

今回は

定額減税

について



定額減税の概要

令和6年分所得税の納税者である居住者のうち、令和6年分の所得税に係る合計所得金額が1,805万円以下である方を対象に、① 所得者本人3万円、② 同一生計配偶者 及び 扶養親族（合計所得金額が48万円以下の居住者）1人につき3万円の合計額を、令和6年分所得税額から控除します（令和6年度分の個人住民税所得割額からは、1人につき1万円が控除されます。非課税世帯等への給付金や個人住民税に関する情報は、内閣官房ホームページ「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」や総務省ホームページ「個人住民税における定額減税について」をご確認ください。国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」内関連リンクからご確認ください。）。

実施方法

給与所得者や公的年金受給者に対する定額減税は、令和6年6月以降の支払に係る源泉徴収税額から順次控除します（年末調整や必要に応じ確定申告で清算します。）。

事業所得・不動産所得者に対する定額減税は、① 予定納税額からの控除(注)、② 確定申告における年税額からの控除により実施します。

(注) 令和6年分の所得税に係る第1期分 予定納税額（7月）から本人分に係る定額減税額に相当する金額を控除します（手続不要）。同一生計配偶者 及び 扶養親族に係る定額減税相当額を予定納税額から控除する場合は、予定納税額の減額申請の手続が必要です。第1期分 予定納税額から控除をしてもなお控除しきれない部分の金額は、第2期分 予定納税額から控除します。

なお、上記の減額申請の手続に係る措置に伴い、令和6年分の第1期分 予定納税額の納期を令和6年7月1日から9月30日までの期間（現行：同年7月1日から7月31日までの期間）とするとともに、同年6月30日の現況に係る予定納税額の減額の承認の申請の期限を同年7月31日（現行：7月15日）とすることとされています。

定額減税について解説したパンフレット、様式など、国税庁が提供している定額減税に関する情報を入手・閲覧できます。

定額減税 特設サイト



大和税務署からの お知らせ

国税職員採用募集

**適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、
我々と一緒に目指してみませんか？**

国税職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

◆人事院国家公務員試験
(採用NAVI)



税 務 職 員

受験資格

- 令和6年4月1日において高等学校 又は 中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者（令和3年4月1日以降に卒業した者が該当する。）及び令和7年3月までに高等学校 又は 中等教育学校を卒業する見込みの者
- 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

◆採用関係
お役立ちリンク集



申 込 期 間	令和6年6月14日(金) 9時～6月26日(水) [受信有効]
1 次 試 験	令和6年9月1日(日)
試 験 科 目	基礎能力試験（多肢選択式）、適性試験（多肢選択式）、作文試験
2 次 試 験	令和6年10月9日(水)～10月18日(金)
	※1次試験合格通知書で指定する日時
試 験 科 目	人物試験、身体検査
合 格 発 表	令和6年11月12日(火)

◆Web-TAX-TV

